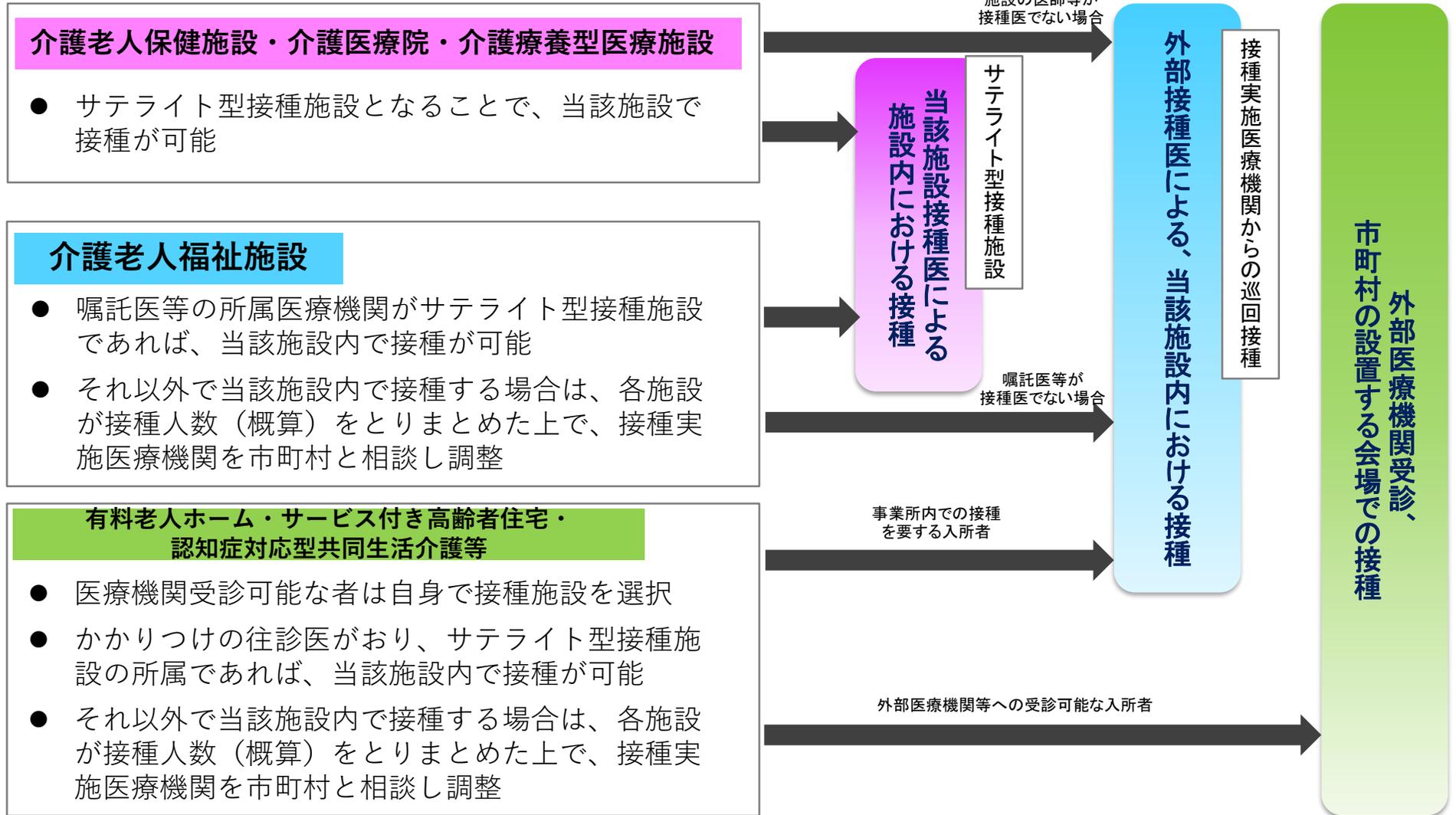


【令和3年1月25日開催 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会（第2回）資料より抜粋】

- 高齢者施設の入所者への接種方法は、本人の選択又は施設が調整。標準的な実施方法は以下の通り。



注1) ディープフリーザーを設置するなどによりワクチンが直接配送され接種を行う医療機関を「基本型接種施設」、基本型施設から冷蔵でワクチンの分配を受け接種を行う医療機関を「サテライト型接種施設」という。
 注2) 巡回接種とは、接種会場への移動が困難な者等に対して、接種実施医療機関等が接種会場以外の場所に赴き、接種会場以外の場所において接種を行うことをいう。
 注3) 高齢者施設については、介護保険施設のほか、居住系介護サービス等を含むことを想定。
 注4) 全ての施設種別において、外部医療機関受診や市町村の設置する会場での接種は可能。